2016年5月1日発行（第16巻1号）　隔月発行

評価機構

2016 5 月号

NEWS LETTER

特 集

各事業のビジョンと今年度の事業計画

Topics
Information

公益財団法人 日本医療機能評価機構
Japan Council for Quality Health Care

特 集

各事業のビジョンと今年度の事業計画

代表理事　理事長
井原　哲夫

副理事長
松原　謙二

代表理事
副理事長兼専務理事
河北　博文

当機構は、中立的・科学的な立場で医療の質・安全の向上と信頼できる医療の確保に関する事業を行い、国民の健康と福祉の向上に寄与することを理念としています。

また患者・家族、医療提供者等すべての関係者と信頼関係を築き、協働し、どこにも偏らず公正さを保つことをその価値と考えています。

今年度、当機構では、医療の質の向上や医療安全に資する事業を以下のように展開してまいります。

「次世代医療機能評価のアジェンダ」の実現に向けて

執行理事
（評価事業推進部担当）
橋本　廸生

執行理事
（評価事業審査部担当）
長谷川　友紀

病院機能評価事業は、平成25年4月より第三世代へと移行し、平成27年度末までに1,405病院が受審しました。また平成27年4月から一部の評価項目を改訂し「機能種別版評価項目3rdG:Ver.1.1」を運用したほか、新たな機能種別「緩和ケア病院」を新設して運用しています。

しかしながら、医療を取り巻く環境は常に変化しており、今後予想される医療政策の展開や医療機関に求められるガバナンスの強化等を踏まえた対応が求められていることから、次世代医療機能評価ビジョン等について議論を行いました。そして、「次世代医療機能評価のアジェンダ」を取り纏めて平成27年7月の創立20周年記念式典で発表しました。

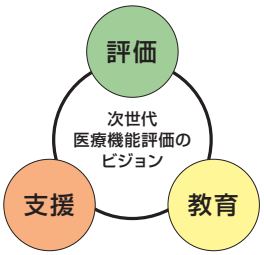

その中で、次世代医療機能評価ビジョン「医療機能評価を通じて、患者が安心して医療を享受でき、職員が働きやすく、地域に信頼される病院づくりに貢献する。」を示し、そのビジョン達成に向けて（1）地域医療の質向上に寄与するための「評価」、（2）医療の質改善を促進させるための組織への「支援」、（3）医療の質改善を促進させるための個への「教育」、の3本を柱として総合的に医療機能の評価等に関する事業を推進していくことを表明しました。平成28年度はそれらを実現するための活動に全力を尽くす所存です。

平成２８年度の活動計画

（1）地域医療の質向上に寄与するための「評価」

病院の自主的な質改善活動をさらに強化するための施策を検討、実施してまいります。具体的には、平成30年4月運用開始を目指して、継続的質改善活動を重視した更新審査の仕組みの開発やガバナンス機能を重視した新たな機能種別の開発、機能種別版評価項目の改訂などの検討を開始いたします。

（2）医療の質改善を促進させるための組織への「支援」

病院機能評価の受審準備を効果的かつ効率的に

進められるよう、必要な情報をわかりやすく提供し、受審病院のニーズ（機能種別、場所、時期）に応じた支援サービスを提供していきます。また、認定取得後の質改善活動を支援するために、具体的な支援プログラム（患者満足度・職員満足度調査システム等）を検討します。さらに、病院機能評価事業ホームページの全面改修を実施し、アクセスしやすい環境の構築、情報発信体制の強化を行います。

（3）医療の質改善を促進させるための個への「教育」

病院組織への支援のみならず、病院職員の継続した自己研鑽を支援するための環境整備を強化していく予定です。昨年度より運用を開始したeラーニングシステムについても、学習コンテンツの充実を図り、様々な研修と組み合わせて効果的な運用を目指します。

医療対話推進者養成については認定・更新制度を昨年度より導入し運用を開始しました。今年度は、クオリティ マネジャー養成についても登録・更新制度の導入を検討してまいります。さらに、医療安全管理者等を対象とした医療安全アドバンスコース（仮称）および副院長等を対象としたトップマネジメントコース（仮称）を実施することを予定しています。

認定病院患者安全推進協議会の今後の展開

執行理事
（評価事業推進部担当）
橋本　廸生

認定病院患者安全推進協議会は、認定病院の有志が主体となり、患者安全の推進を目的として平成15年に組織化された協議体です。現在では、認定病院の約6割に当たる約1,400病院が会員となり、活動を展開しています。平成27年度は、部会体制を見直し、①薬剤安全部会、②検査・処置・手術安全部会、③施設・環境・設備安全部会、④教育プログラム部会、⑤ジャーナル企画部会の5つの部会で活動しました。セミナー・フォーラムの開催や、年4回のジャーナル発行など、様々な形で会員病院に活動成果を還元しました。

平成28年度の協議会活動に向けて

認定病院患者安全推進事業は、会員からの医療事故および警鐘的・教訓的事例を集積し、原因分析と有効な防止策を検討してその成果を還元し、患者安全の推進を図ってまいります。平成28年度は、協議会全体の活動方針を明確にし、部会を活性化させるために活動方法、各部会間の連携を促進するなど、協議会活動を円滑に推進してまいります。

また、昨年から進めてきたホームページの改修が完了し、今年度より新しく運用を開始しました。協議会の活動成果として各部会で制作した教育ツールなどを、機関誌「患者安全推進ジャーナル」の発行と合わせて、積極的に情報発信していきます。

産科医療補償制度 平成27年制度改定から2年目を迎えて

執行理事
（産科医療補償制度運営部担当）
産科医療補償制度事業管理者
上田　茂

執行理事
（産科医療補償制度運営部担当）
鈴木　英明

産科医療補償制度の現況

産科医療補償制度は、平成21年1月に発足してから今年で8年目を迎えました。平成28年3月末現在、補償対象者数は累計で1,625件となり、892事例の原因分析報告書を児・家族と分娩機関に送付しました。

補償申請促進に関する周知

平成23年出生児が本年1月より順次、補償申請期限である満5歳の誕生日を迎えています。また、平成27年1月の制度改定に伴い、平成31年までの間は改定前後の2つの補償対象基準が並存することとなります。

このため、補償対象基準が正しく理解され、補償申請が漏れなく行われるよう、加入分娩機関、関係学会・団体等の制度関係者や妊産婦に周知を行ってまいります。

審査・補償の実施

今後も審査件数や補償金の支払い件数の更なる増加が見込まれることから、審査の質を維持した上で一層の業務効率化を推進し、適正かつ円滑な審査および補償金支払いの体制を構築します。

また、2つの補償対象基準による審査が、児の出生年に応じて適正に行われるよう、審査体制の強化を図ってまいります。

原因分析の実施

原因分析の対象件数が増加していることから、原因分析報告書の作成の迅速化を図るため、報告書の審議を行う原因分析委員会部会については6部会から7部会に増設するとともに、報告書の質および均質性を維持した上で、部会の運営方法や報告書作成業務の更なる効率化を図ってまいります。

再発防止の実施

「再発防止に関する報告書」を毎年公表しており、本年度は、第7回目となる報告書を取りまとめることとしています。

また、これらの報告書が臨床現場等においてさらに活用されるように、本制度ホームページに掲載された報告書について内容検索の利便性を高めるなどの改修を行っています。

「再発防止ワーキンググループ」において取りまとめた論文が、平成28年1月、オープンアクセスジャーナル「PLOS ONE」に掲載されたことから、この論文の内容を広く公表し産科医療の質の向上を図ることとしています。

EBM普及推進事業（Minds）新5ヵ年計画スタート

特命理事
（EBM医療情報部担当）
山口　直人

本事業は厚生労働省委託事業として運営されており、平成27年度までの旧5ヵ年事業で築いた実績を継承しつつ、平成28年度から新たに事業をスタートさせました。本事業では診療ガイドラインの飛躍的な活用促進を活動の中心に据え、以下の5項目を柱として事業を推進しています。

診療ガイドラインの評価・選定及び公開

現在、160を超える診療ガイドライン本文が、Mindsウェブサイトで閲覧できます。平成28年度は掲載基準を見直し、海外のガイドライン掲載も含めて、幅広いガイドライン掲載を目指します。また、タブレット等の携帯端末向けのサービス（Mindsモバイル）の内容充実と診療現場での活用促進に努めます。

診療ガイドライン作成支援

GRADEシステムを取り入れた支援体制を強化します。特に、患者・一般国民の診療ガイドライン作成への参加を促進させ、また、医療経済的な評価を反映させる方法を提案します。さらに、国内外の診療ガイドライン作成専門家とのネットワークを強化していきます。

診療ガイドラインの効果・有効性の啓発

診療ガイドライン活用状況の実態調査を継続し、臨床現場での活用促進策を病院、医療者に提案していきます。また、海外における診療ガイドライン活用促進の成功事例を調査して、導入の可能性を検討します。医療の質指標（クオリティインディケータ）によって活用の成果を評価・分析し、活用促進策の改善につなげていきます。さらに、患者・一般国民に対しても、診療ガイドラインの重要性の啓発を行います。

診療ガイドラインの活用に当たっての利便性向上

電子カルテで患者情報を閲覧している際に、必要な診療ガイドライン情報を参照する仕組みの検討を進めます。

問い合わせ対応体制の充実

診療ガイドライン作成者と利用者の双方を対象者として、有効な問い合わせ対応体制の構築を進めます。

我が国で診療ガイドラインの活用が一段と進み、患者の価値観と希望を尊重した患者中心医療が実現するよう努めると同時に、診療ガイドラインを通じて臨床研究成果を臨床現場に効率的に導入すること、限られた医療資源の最大活用を実現すること、安全性と有効性を十分考慮した医療を支援することを目指します。ご支援をよろしくお願いいたします。

情報の共有による医療安全の推進

特命理事
（医療事故防止事業部担当）
野本　亀久雄

執行理事
（医療安全担当）
後　信

医療事故防止事業部について

医療事故防止事業部は、医療事故の発生予防及び再発防止を促進することを目的として、医療機関の医療事故情報とヒヤリ・ハット事例の収集・分析・情報提供を行う医療事故情報収集等事業と、保険薬局のヒヤリ・ハット事例を収集・分析する薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業を運営しています。情報は匿名化し、懲罰的な取扱いをしないなど、報告しやすい環境の中で多くの事例を収集・分析し、引き続き医療安全の推進を図ってまいります。最近では、WHOなどの要請に応じ、海外でも本事業について講演を行っており、国内だけでなく海外へも情報発信を行います。

医療事故情報収集等事業

医療事故情報収集等事業の参加医療機関は、平成27年12月には1,426施設となりました。医療事故情報の報告件数は毎年少しずつ増加しており、平成27年の1年間に3,654件の報告がありました。これらの事例の分析結果は、四半期ごとの報告書及び年報で公表しています。さらに、医療安全情報を全国の病院の約70%にあたる5,935医療機関（平成28年３月現在）に毎月1回FAXで配信し、ホームページに掲載しています。ホームページでは、報告書に掲載した分析テーマの閲覧や、公開している報告事例の検索が可能であり、平成28年度はこれらの活用を促進してまいります。また、本事業への理解を深め、参加意欲を高めていただくとともに、より質の高い報告をしていただくことを目的として、分析の方法を学ぶ研修会を開催する予定です。

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業は、参加薬局が8,500か所を超えました。報告された事例の集計・分析結果は、半年ごとの集計報告及び年報で公表しています。また、収集した事例の中から、特に広く共有することが必要であると思われる事例について共有すべき事例として毎月公表しています。薬局のかかりつけとしての機能が一層重視される中で、薬局の薬剤師による医療安全の向上に有用な事例や分析結果を多く提供してまいります。さらに、薬局からの疑義照会の事例報告が増えていることから、その分析により、医療機関と薬局の連携を促進してまいります。

国際的な取り組み等について

執行理事
（国際担当）
今中　雄一

国際活動

第33回ISQua
国際学術総会ロゴ

今年度は、数年前から準備を進めてきた第33回国際医療の質学会（ISQua）学術総会がいよいよ10月16日～19日に東京国際フォーラムで開催されます。メインテーマは“Change and Sustainability in Healthcare Quality: the Future Challenges”「未来への挑戦：良質な医療を求めて　更なる変革と持続可能性」です。本国際学術総会には、世界約70カ国から1,300人を超える医療の質・安全に関する研究者、医療提供者、行政関係者が参加する見込みです。日本の優れた取り組みを海外の専門家に発信するとともに、各国における取り組みを参加者同士で共有できる場になるよう、アイルランドのISQua本部や、オーストラリア、カナダ等にいらっしゃるISQua理事と連携しながら最終段階の準備を進めていきます。

また、昨年度に引き続き、ISQuaフェローシッププログラムの一環として、インターネットを利用して当機構の事業や医療安全等に関する最新の情報を提供する日本語ウェビナーを実施します。

医療政策勉強会

昨年度から開始した医療政策勉強会を引き続き開催し、医療政策や医療制度、マネジメント等に関する最新の情報を病院の方々と共有することにより、病院における医療の質・経営の向上を支援します。第５回は５月24日（火）に開催します。詳細はp.8をご覧ください。

【組織の一部変更について】
平成28年４月１日付で、評価機構の組織を一部変更しました。各部で担当している業務をより明確に表すよう、各部の中に新たに課を設けました。詳しくは評価機構webサイト内「当機構について」をご覧ください。

Topics

病院機能評価に係る診療報酬改定について（総合入院体制加算１，２）（評価事業推進部）

「総合入院体制加算1，2」の施設基準に、当機構等が実施する病院機能評価を受審している病院が新たに加えられました。総合入院体制加算は、十分な人員配置及び設備等を備え総合的かつ専門的な急性期医療を24時間提供できる体制及び病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制等を3段階（加算1：240点、加算2：180点、加算3：120点）で評価したものです。

加算1については、化学療法の要件の見直しを行うとともに急性期患者に対する医療の提供密度に関する要件等が新たに追加され、加算2については、一定程度の実績を満たすことを要件とし認知症・精神疾患患者等の受入れ体制に関する要件等が新たに追加されています。

経過措置として、平成28年1月1日に総合入院体制加算1、加算2の届出を行っている保険医療機関については、平成29年3月31日までは、それぞれ総合入院体制加算1、加算3の基準を満たしているものとされています。

当機構では、限られた医療財源の中でより質の高い医療を継続的に確保していくためにも、病院機能評価のプレゼンスを高めてまいりますので、引き続きご支援をいただきたくお願いいたします。

3月12日　患者安全推進全体フォーラムを開催　（評価事業推進部）

認定病院患者安全推進協議会では「平成27年度 患者安全推進全体フォーラム」を開催し、約600名の方々に参加をいただきました（東京ビッグサイト国際会議場）。

テーマを「リスクを正しく判断する」とし、教育講演では中谷内一也氏（同志社大学心理学部教授）より「心理学的に見た人々のリスク認知」と題しご講演いただき、パネルディスカッションでは長谷川剛氏（上尾中央総合病院院長補佐・情報管理部長）と辰巳陽一氏（近畿大学医学部附属病院安全管理部教授、医療安全対策室室長）より、病院における医療安全の現場実践の諸問題とコミュニケーションを高める教育・研修について講演いただきました。全体を通して活発な議論が交わされ、テーマについて深い理解が得られたとの感想を数多くいただきました。

また、「部会活動にまつわる最近のトピックス」では、協議会5部会の部会長より1年間の活動の報告をいただき、1年間の協議会活動の総まとめを行いました。

同フォーラムの詳しい内容につきましては、今後発行する患者安全推進ジャーナル、ホームページでもご紹介する予定です。

「産科医療補償制度ニュース」の創刊　（産科医療補償制度運営部）

産科医療補償制度について、制度関係者や妊産婦、さらには国民の理解が一層深まることを目的として、「産科医療補償制度ニュース」を昨年10月に創刊しました。

本ニュースでは、本制度の運営状況のほか、特集を組んでおり、創刊号では「再発防止に関する取組みの状況」として、「再発防止に関する報告書」等の利用状況についてのアンケート・インタビューの概要、本年4月発行の第2号では「原因分析に関する分娩機関・保護者の声」として、原因分析に関するアンケートの概要を紹介しています。ぜひご一読ください。

創刊号

第２号

※本制度ホームページに掲載しています（http://www.sanka-hp.jcqhc.or.jp/）。

Mindsウェブサイト　トップページリニューアル！　（EBM医療情報部）

EBM医療情報部は、2016年3月15日にMindsウェブサイトのトップページをリニューアルしました。

今回の改修では「よりわかりやすく、より使いやすく」をテーマにしました。そのために、まず、利用者の属性にあわせたメニューボタンをトップページに配置し、トップページを訪れていただいた利用者が「自分がどこをクリックすればよいか」直感的に判断いただけるように工夫しました。

また、メニューボタンをトップページに配置するにあたり、レイアウトも工夫しました。最近はパソコンだけでなく、タブレットやスマートフォンなどのモバイル端末からの閲覧が増えています。以前は、モバイル端末からは閲覧しづらい箇所もございましたが、このたびの新トップページは、モバイル端末をお使いの利用者にも、わかりやすく、使いやすいページとなっています。

EBM普及推進のため、利用者の利便性をより向上できるよう引き続き検討しています。是非新しくなったMindsウェブサイトをご覧ください。ご意見・ご感想をお待ちしています。

報告書などの公表について　（医療事故防止事業部）

医療事故情報収集等事業は、2015年10月～12月に報告いただいた医療事故情報とヒヤリ・ハット事例をとりまとめた第44回報告書を3月28日に公表しました。本報告書の個別のテーマでは、以下を取り上げ分析しました。

○インスリンに関連した医療事故

④「無投与、中止時の注射など」の事例

○観血的医療行為前に休薬する薬剤に関連した事例

○気管切開時の電気メス使用による引火に関連した事例

また、医療安全情報は、3月14日にNo.112「2015年に提供した医療安全情報」、4月15日にNo.113「中心静脈カテーテル抜去後の空気塞栓症」を公表しました。

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業は、2015年7月～12月に報告いただいたヒヤリ・ハット事例を集計した第14回集計報告を3月28日に公表いたしました。

No.112（1ページ目）

No.113（1ページ目）

第33回国際医療の質学会（ISQua）学術総会の開催に向けて　（総務部）

本年10月16日（日）～19日（水）に東京国際フォーラムで開催する第33回国際医療の質学会（International Society for Quality in Health Care: ISQua）学術総会に向けて、昨年5月以降、ISQuaの理事、事務局等との電話会議を開催し、メインテーマ、分科会テーマ、基調講演演者などを決定してきました。

2月末までに、世界60カ国からISQua史上最多となる1,539の一般演題が登録されました。日本からも例年を上回る約60演題をご登録いただきました。演題の採否結果は5月中旬に通知される予定です。また、参加受付も3月1日から開始されました。日本からの参加者については参加登録順に100名まで国内参加者割引が適用され、4日間で850ユーロとなっています。

詳細および最新情報は、同封のチラシ、または評価機構webサイト内のISQua2016ページをご覧ください。皆様のご参加をお待ちしています。

2016 年第 33 回 ISQua 国際学術総会　バナー

Information

各イベントの申し込み方法、詳細については当機構のホームページのイベント情報をご覧ください。開催日の概ね２か月前よりお申し込みの受付を開始します。

http://www.jcqhc.or.jp/　日本医療機能評価機構▶ホーム▶イベント情報

5月～10月

5月	19日	医療対話推進者養成セミナー（導入編）
	24日	第５回医療政策勉強会
	26・27日	医療対話推進者養成セミナー（基礎編）
6月	1日	平成28年度第１回 病院機能改善支援セミナー【総合】
	11・12日	医療対話推進者養成セミナー（基礎編）
	18日	病院機能改善支援セミナー【診療・看護】
	18日	ＰＳＰ 第１回地域フォーラム（島根）
	30・1日	第１回クオリティ マネジャー養成セミナー （1・2日目）
7月	16・17日	医療対話推進者養成セミナー（基礎編） （福岡県）
	30・31日	医療対話推進者養成セミナー（基礎編）
8月	5・6日	第１回クオリティ マネジャー養成セミナー （3・4日目）
	20・21日	医療対話推進者養成セミナー（基礎編）
9月	15日	医療対話推進者養成セミナー（導入編）
	28・29日	第２回クオリティ マネジャー養成セミナー （1・2日目）
10月	16～19日	ISQua国際学術総会（東京）

詳細は順次掲載されるホームページをご覧ください。

■ 医療の質・安全に関するオンラインセミナー（Webinar）

国際医療の質学会（International Society for Quality in Health Care：ISQua）の教育プログラムの一環として、当機構より、医療の質・安全に関する日本語セミナーをライブ配信します。

本年度は５回程度実施する予定です。

詳細が決まりましたら、当機構ホームページに順次掲載していきます。

［対　象］医療者・病院関係者等
［形　式］45分講義＋15分質疑応答
　　インターネット環境が必要です。
　　質問はチャット形式で受け付けます。
［参加費］無料
［問合せ］総務部国際課（03-5217-2335）

※ISQuaは、世界の医療の質向上を目的とする国際学会です。アイルランドに本部があり、約50か国の組織会員、個人会員とアイルランド政府から資金を得て事業を実施しています。

■第５回　医療政策勉強会

［日　時］５月24日（火）18:00～19:30
［会　場］当機構９階ホール（東京都千代田区）
［テーマ］英国におけるプライマリ・ケアの現状と今後の課題～ジェネラリストとスペシャリスト間での機能分担と連携～
［演　者］英国家庭医療専門医　澤　憲明 氏
［対　象］医療者・病院関係者
［定　員］先着80名
　　（定員になり次第締め切ります）
［参加費］１名　2,000円
［申込方法］当機構ホームページ「イベント情報」欄よりお申し込みください。
　　勉強会終了後、澤先生を囲んだ懇談会（無料）を予定しています。ぜひご参加ください。
［問合せ］総務部情報企画課（03-5217-2335）

患者安全推進ジャーナルのご案内

当機構の認定病院患者安全推進協議会が発刊している機関誌です。No.43が発行されました。今回の特集は「患者安全から見た施設環境」です。

●会員病院（1,000円＋税）
認定病院患者安全推進協議会のホームページより会員サイトにログインのうえ、お申し込みください。
会員病院価格となります。

●会員外病院（3,000円＋税）
当機構ホームページ＞出版・ダウンロードからお申し込みください。

編集後記

今号よりニューズレターのデザインをロゴマークにあわせた「青色」に変更しました。青色は事業の透明性をイメージしています。

本年度もご愛読よろしくお願い申し上げます。

評価機構
NEWS LETTER　2016年５月１日発行（奇数月１日発行）
発行：公益財団法人日本医療機能評価機構（略称：評価機構）
発行責任者：井原　哲夫
〒101-0061　東京都千代田区三崎町１丁目４番17号　東洋ビル
TEL：03-5217-2320（代）／（編集：総務部情報企画課）03-5217-2335
http://www.jcqhc.or.jp/　e-mail:info@jcqhc.or.jp
本誌掲載記事の無断転載を禁じます